令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	５	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	５－１	災害への対応力を高める
めざす成果	**５－１－１**	**災害に対して自ら備えをしている**
	５－１－２	防災・減災のためのしくみが整っている
	５－１－３	都市の防災機能が充実している

◎所管部長：市長室長 河辺　純一
健康福祉部長　樋田　久美子
街づくり施設部長　財津　保真
消防長　板鼻　一弘

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	82,696	72,598	43,650	48,622

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	地域防災訓練を実施している自治会の割合	７８．０%	７４．６%	５．３%	７．４%	８２．０%	８４．０%
②	避難行動要支援者支援制度の推進メンバーを決めている自治会の割合	５３．３%	５０．７%	５１．７%	４９．３%	６２．９%	６７．７%
③	住宅の耐震化率	９２．６%	９４．０%	９４．６%	９５．１%	９５．０%	９６．１%

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

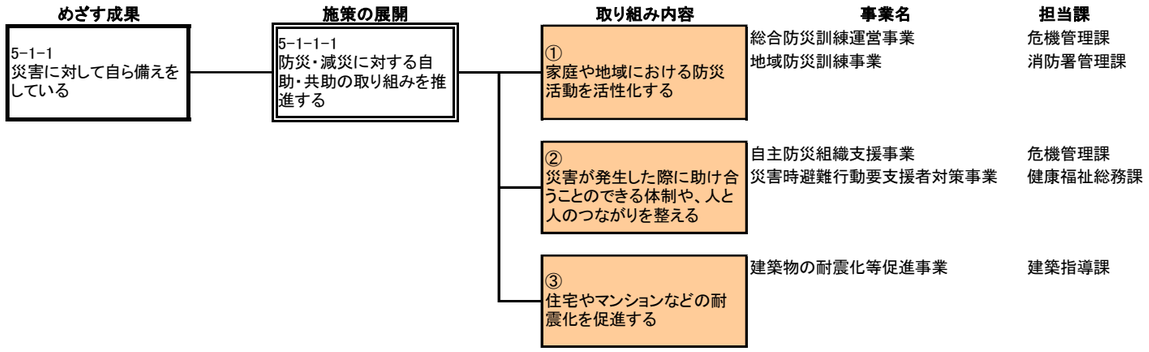

これまでの成果

【防災・減災に対する自助・共助の取り組みを推進する】
■総合防災訓練について、令和2年度はコロナ禍により中止しましたが、令和3年度は「オンライン版防災フェスタ2021」を開催しました。
■地域の防災に係る取り組みについて、令和元年度は、自主防災組織の要望により訓練習熟度に合わせた初期消火訓練、負傷者救護訓練、心肺蘇生訓練、地震体験訓練等の地域防災訓練の指導を行うとともに、大規模地震発生時の同時多発火災に対応するため、やまと防災パークや公共施設にスタンドパイプ消火資機材を設置するなど、防災環境の整備を進めました。令和2年度以降については、コロナ禍の影響で地域防災訓練ができない状態であったため、「地域防災訓練を実施している自治会の割合」は目標値に到達することができませんでしたが、訓練と同等の効果があるようなスタンドパイプ消火資機材の使用方法等の動画を製作して公開するとともに、横断幕を歩道橋に、標章を公園に設置して同資機材を知ってもらうことにより市民の防災意識の向上を図りました。
■地域の防災力強化のため、自主防災組織に対し、防災資機材の購入に対する補助を進めました。コロナ禍においても、全自主防災組織に対し補助申請の案内を郵送したり、個別相談に応じたりするなど、補助金の活用を積極的に呼びかけました。その結果、資機材補助の交付額が令和元年度に対して令和3年度は1.1倍に増加しました。これは、新型コロナの影響により防災訓練・会議等が制限される中、人が密にならなくてすむ防災の取り組みとして、自主防災組織が資機材の大掛かりな見直しを行ったことによるもので、地域防災の強化に寄与することができました。
■災害時避難行動要支援者に係る取り組みとして、避難行動要支援者の情報を地域に共有するための避難行動要支援者名簿を整備するとともに、各地域において避難支援等の体制整備に必要な制度説明等の支援を行いました。また、令和3年度には、災害時に避難所では生活が困難な方の避難先として社会福祉施設等が利用できるよう、新たに4施設と協定を締結し、受け入れ体制の整備を進めました。
■地震への備えに関する普及啓発や講習会などを各種イベントの開催にあわせて実施するとともに、国、県の補助金制度を活用しながら、木造住宅の耐震診断・耐震改修、マンションの耐震診断、不燃化バリアフリー化改修工事への補助のほか、ブロック塀等の診断、撤去改善への補助等による支援を継続して行うことにより、令和3年度までの住宅の耐震化率の目標値95%に対し、95.1%を達成しました。

成果に対する評価と課題

【防災・減災に対する自助・共助の取り組みを推進する】
■オンライン版防災フェスタの開催によりコロナ禍であっても防災を身近に感じ、防災意識を高める機会を設けることができました。今後は感染拡大防止、熱中症防止等の対策を講じながら総合防災訓練（防災フェスタ）を開催し、関係機関等の連携の強化と市民防災意識の向上を図る必要があります。
■地域防災訓練が実施できない状況においてもスタンドパイプ消火資機材の周知に係る取り組みを通して防災意識の向上を図ることにより、めざす成果に寄与することができたと考えます。今後は、大規模震災時の同時多発火災による被害の軽減には、地域住民がスタンドパイプ消火資機材を使用して早期に対応できるようにすることが有効であり、そのためには同資機材の担い手を育成する必要があることから、中学生の防災学習における取扱い訓練の実施や、市内各地域での講習会の開催などを進めます。また、自治会での地域防災訓練の実施について、コロナ禍でも安全に集合訓練ができるよう、国・県からの通知や消防本部イベント等実施時における新型コロナウイルス感染拡大防止予防ガイドラインに基づき、参加者の訓練環境を整えた上でホームページ等を活用して防災訓練の周知啓発を行うなど、実施率の向上につながるように取り組む必要があります。
■防災資機材補助金の申請件数や交付額の状況から、コロナ禍においても災害に対する自らの備えを充実できたものと考えます。防災資機材が多種多様化していることから、自主防災組織のニーズを把握し、補助金交付対象とする品目について見直しを行うなど、柔軟な対応をして地域の防災力強化につなげます。
■災害時避難行動要支援者への対応について、地域への避難行動要支援者名簿の共有は完了しましたが、各地域における避難支援の体制整備を進めていくうえで、地域の担い手の高齢化等が課題となっています。
■木造等の戸建住宅の耐震化は着実に進んでおり、令和3年度までの住宅の耐震化率の目標は達成されましたが、新たな耐震改修促進計画における「令和10年度までに耐震化率を98.2%とする」という目標や、国が示す「令和12年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消する」という目標の達成には、分譲マンションの耐震化の遅れが今後の課題です。令和2年度、耐震改修等を行っていない方に対して「耐震改修に関するアンケート」調査を実施した結果、建物の老朽化が進んでいることや居住者のライフスタイルの変化などの理由により、耐震改修工事より除却（売却）や建替えを考えている方が多いことが分かったため、令和3年度の大和市耐震改修促進計画の改定に際しては、これまでの耐震改修の推進に加え、除却の推進に関する施策も追加したところであり、今後、具体的な支援策の検討を進めていく必要があります。分譲マンションの耐震化については、膨大な工事費が必要となることが想定され、住民の経済的負担も大きく、耐震化への費用負担に係る個々の事情や考え方も異なるため、住民の合意形成が進まないことが課題です。今後は、個々のマンションにおける耐震改修の要否を確認するため、耐震診断費補助事業をより一層周知して耐震診断を進め、その診断の結果から市内マンションの耐震化に関する実態を整理するとともに必要となる改修費も把握しながら、改修や除却等に対する市の支援方法や耐震化の優先順位等について検討する必要があります。

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	５	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	５－１	災害への対応力を高める
めざす成果	５－１－１	災害に対して自ら備えをしている
	５－１－２	**防災・減災のためのしくみが整っている**
	５－１－３	都市の防災機能が充実している

◎所管部長：市長室長 河辺　純一

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	158,772	95,020	94,234	84,387

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合	７０．１%			７０．９%	７１．０%	７２．０%
②	想定避難者数に応じた非常食料の備蓄率	８５．３%	９２．７%	１００．１%	１００．０%	１００．０%	１００．０%
③	防災講話の受講団体数	４０団体	３３団体	２２団体	１１団体	５２団体	６０団体
④	防災協力農地数（累計）	４箇所	６箇所	６箇所	１１箇所	８箇所	１０箇所

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
5-1-2 ③④ 防災・減災のためのしくみが整っている	5-1-2-1 災害に関する公助の取り組みを計画的に行う	災害を含めた緊急事案対策の指針を明らかにする	地域防災計画等策定・管理事業	危機管理課
		災害に対応した庁内活動を迅速かつ的確に行う	災害対策本部運営等事業	危機管理課
		市内で発生した災害のり災者を支援する	災害見舞金等支給事業	健康福祉総務課
	5-1-2-2 災害発生時における避難場所等を確保する	①② 災害対応に必要な施設、物資を適切に整備する	防災備蓄品等維持管理事業	危機管理課
			非常用給水管理事業	危機管理課
			広域避難場所誘導周知事業	危機管理課
	5-1-2-3 災害発生時に必要となる情報を円滑に伝達する	災害情報等を庁内で集約・共有する手段を整える	防災情報システム管理事業	危機管理課
		災害情報等の伝達手段を整える	防災情報システム管理事業（再掲）	危機管理課
			防災行政無線等維持管理事業	危機管理課

これまでの成果

【災害に関する公助の取り組みを計画的に行う】
■令和3年度は大和市国土強靭化地域計画を策定したほか、防災マップについて、令和3年5月に神奈川県から指定された土砂災害特別区域（土砂災害が発生した場合に住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域）を新たに掲載する等の改定を行い、配布しました。
【災害発生時における避難場所等を確保する】
■災害時の避難生活に必要な備蓄品について、平成29年の地域防災計画の改定で想定避難者数が増加したことによる、非常用食料、携帯トイレ、防寒具等の目標備蓄数の大幅な増加に対し、計画的な購入を進めて令和2年度に目標の備蓄数を達成しました。その他、避難所運営の感染症対策として、パーテンションテントや消毒等の衛生用品を整備しました。
■災害時の広域断水に備え、地域防災計画に基づき水の確保及び応急給水ができるよう整備を進めました。特に飲料水の確保は重要であることから、飲料水兼用貯水槽（100㎥水槽、設置数11）の施設維持のため、一部の緊急遮断弁の交換などを平成27年度から進め、令和3年度に完了しました。

成果に対する評価と課題

【災害に関する公助の取り組みを計画的に行う】
■大和市国土強靭化地域計画に基づき自然災害の被害を最小限に抑え迅速に復旧できる安全な都市づくりの視点で平時からの取り組みを進めます。また、新たに設定された土砂災害特別警戒区域にあたる地域への注意喚起等を図るとともに、今後、警戒レベルや浸水深等の区分変更があった場合に防災マップの改定等により市民に周知していきます。
【災害発生時における避難場所等を確保する】
■計画的な備蓄の整備により、総合計画・前期基本計画に定めた目標年度（令和3年度）より早く目標備蓄数に達したことで、めざす成果の実現に寄与できたものと考えます。一方、避難生活施設の備蓄倉庫の老朽化などの課題があり、順次修繕を進めていきます。
■飲料水兼用貯水槽については、対応が必要であった緊急遮断弁の交換を終えたことにより、めざす成果の実現に寄与できたものと捉えています。今後は、水槽の機能維持が課題となり、緊急遮断弁の維持管理や老朽化した配管等の修繕などが必要です。

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	５	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	５－１	災害への対応力を高める
めざす成果	５－１－１	災害に対して自ら備えをしている
	５－１－２	防災・減災のためのしくみが整っている
	５－１－３	**都市の防災機能が充実している**

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

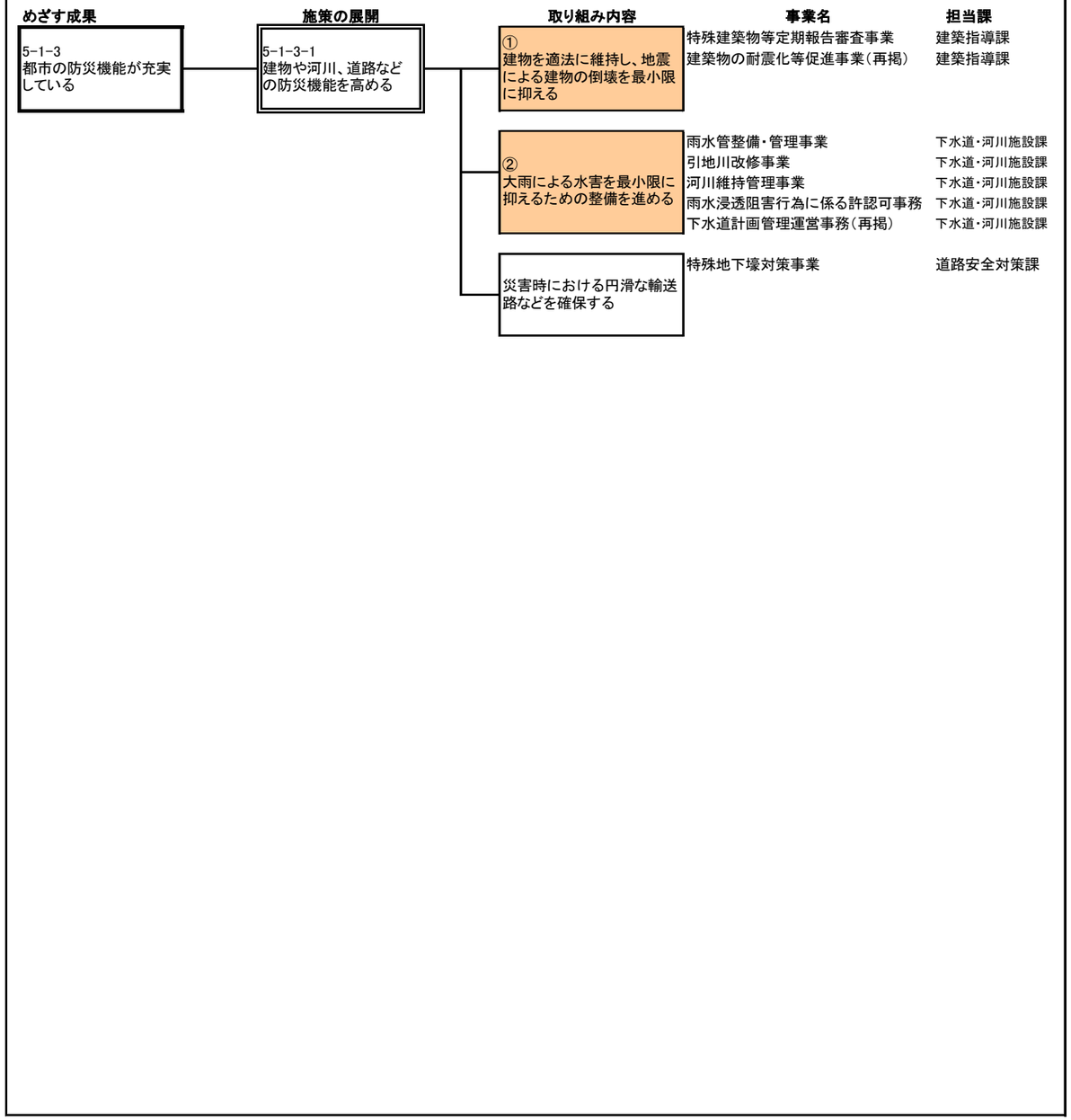

◎所管部長：街づくり施設部長　財津　保真
　　環境施設農政部長　飯塚　隆広

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	217,213	16,330	16,299	15,685

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	公共建築物の耐震化率	９７．３％	１００％	１００％	１００％	１００％	１００％
②	雨水整備率	６８．９％	７０．０％	７０．０％	７０．１％	７０．７％	７１．０％

これまでの成果

【建物や河川、道路などの防災機能を高める】
■公共建築物について、耐震補強や除却移転、解体等を進め、耐震化等の必要な対応が令和元年度に全て完了し（公共建築物の耐震化率100%）、都市の防災機能向上を図ることができました。
■不特定多数の方が利用する特殊建築物（ホテル等）及びその建築設備（換気設備等）、並びに昇降機(エレベーター、エスカレーター等)の所有者などに対して定期点検の報告を求めることにより、特殊建築物等を適法な状態を維持し、使用者の安全性を高めることができました。
■雨水管の整備について、未整備地域の浸水被害箇所を中心に進め、雨水による浸水被害の解消に貢献することができました。
■引地川の河川機能を確保し、良好な状態を保つため、今後の河川の防災管理に関する計画の作成に向け、河床の洗堀※や堆積についての調査により河道の流下能力と護岸の健全度を確認しました。
※洗堀(せんくつ)：激しい川の流れや波浪などにより堤防の表法面の土が削り取られる状態のことです。

成果に対する評価と課題

【建物や河川、道路などの防災機能を高める】
■定期点検の報告率の向上は、適正な状態が維持される建物が増加し、ひいては建物利用者の事故の未然防止につながるため、引き続き、未報告の建物の所有者に対し、報告書提出の督促通知を行う必要があります。そのため、防災週間や違反防止週間等の機会を捉え、査察、パトロールを重点的に実施するとともに当該制度の周知や普及啓発を進めていきます。加えて、報告のオンライン受付など、定期点検の報告者の事務の効率化、省力化についても検討していきます。
■道路冠水箇所や地形等により浸水被害が危惧される区域を中心に整備を進めたことにより、めざす成果の実現に寄与することができたと考えます。しかし、近年は、豪雨の増加傾向が見られることから、雨水貯留等の流出抑制を併用し、河川と下水道のバランスを取りながら、雨水整備を進める必要があります。そのため、今後も、道路冠水の恐れがあるところや地形的に雨水が集まりやすい箇所、急傾斜地の上段部など、被害が危惧される区域を優先して整備を進めるとともに、特定都市河川流域の指定(大和市は境川、引地川のいずれかの流域に属しています。)に伴って必要となる雨水流出抑制に対応するため、雨水浸透及び貯留に係る取り組みを行っていきます。

（単位：千円）

めざす成果　５－１－１　災害に対して自ら備えをしている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額 / 法令等の義務	R2決算額 / 実施手法	R3決算額 / 財源構成	R4予算額
事務事業の目的				
総合防災訓練運営事業	2,193 / 無	0 / 直営・委託	1,135 / 一財	3,144
大規模災害発生時における自助、地域共助、公助の促進のために、市、市民、防災関係機関等との相互連携の強化と、防災技術、知識の向上を図ります。				
地域防災訓練事業	10,003 / 有	3,857 / 直営	2,288 / 県・一財	9,107
地震災害などに備えるため、市民の防火防災に対する知識や技術を高めます。				
自主防災組織支援事業	6,512 / 無	5,775 / 直営	5,045 / 一財	7,182
災害発生時に地域で自主的に防災活動が行えるよう支援します。				
災害時避難行動要支援者対策事業	1,171 / 有	430 / 直営	499 / 一財	582
避難行動要支援者対策として平常時から要支援者の情報を把握するとともに、その情報を地域等と共有し、災害時における安否確認や避難支援等に活用します。				
建築物の耐震化等促進事業	47,119 / 有	34,267 / 直営	21,989 / 国・県・一財	28,607
建築物の耐震化等を促進し、地震による倒壊等の被害から市民の生命、財産を保護します。				

めざす成果　５－１－２　防災・減災のためのしくみが整っている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額 / 法令等の義務	R2決算額 / 実施手法	R3決算額 / 財源構成	R4予算額
事務事業の目的				
災害対策本部運営等事業	17,213 / 有	7,476 / 直営・委託	7,048 / 県・一財	8,796
自然災害や緊急事案において必要とされる情報収集や応急活動の態勢を確保します。				
防災備蓄品等維持管理事業	33,048 / 無	76,149 / 直営・委託	27,190 / 県・他・一財	42,615
災害時における市民生活に必要な物資を確保し、円滑に避難生活を送ることができる体制を整えます。				
非常用給水管理事業	22,899 / 無	7,373 / 直営・委託	7,975 / 一財	6,254
避難生活に必要となる飲料水等を確保します。				
広域避難場所誘導周知事業	4,573 / 無	3,335 / 直営・委託	3,222 / 一財	4,065
案内板等を整備することにより、大規模災害発生時に市民の避難誘導を安全かつ迅速に行います。				

めざす成果　５－１－３　都市の防災機能が充実している

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額 / 法令等の義務	R2決算額 / 実施手法	R3決算額 / 財源構成	R4予算額
事務事業の目的				
建築物の耐震化等促進事業	47,119 / 有	34,267 / 直営	21,989 / 国・県・一財	28,607
建築物の耐震化等を促進し、地震による倒壊等の被害から市民の生命、財産を保護します。				
雨水管整備・管理事業	0 / 有	492,874 / 直営	63,834 / 国・市・一財	243,489
雨水による浸水被害の解消を図ります。				

【注釈】　＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実 施 手 法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財 源 構 成＞　一財：一般財源　　国：国庫補助金等　　県：県費補助金等　　市：市債　　他：その他特定財源

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	５	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	５－２	暮らしの安全を守る
めざす成果	**５－２－１**	**犯罪の不安を感じることなく暮らしている**
	５－２－２	交通事故の不安を感じることなく暮らしている
	５－２－３	安心して消費生活を送っている
	５－２－４	十分な消防力が整っている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

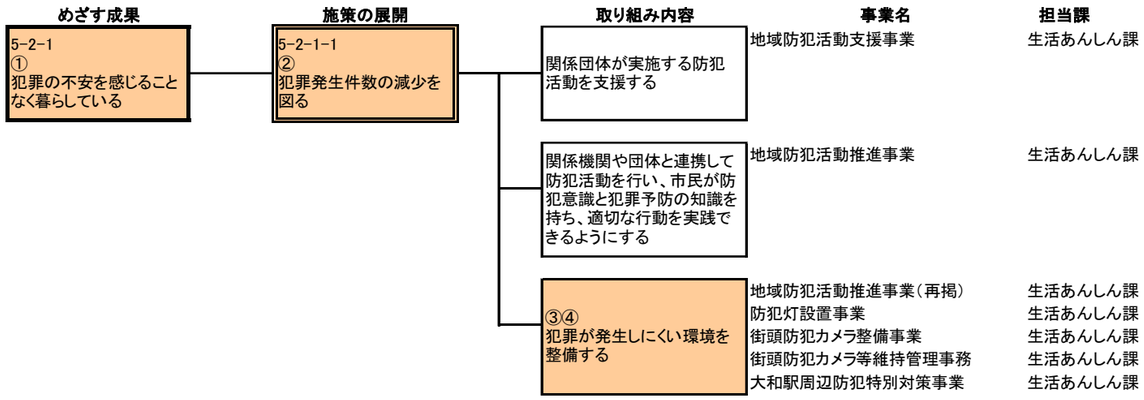

◎所管部長：市民経済部長　佐藤　則夫

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	182,827	237,669	96,643	98,957

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度） 計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	５５．８％			５８．９％	５９．０％	６０．０％
②	年間犯罪認知（発生）件数	１，９９０件	１，５４１件	１，１７１件	１，０５１件	１，６９０件	１，５４０件
③	安全安心サポーター活動登録者数（累計）	２０１人	２６２人	２９６人	３００人	２６７人	３００人
④	市域面積（㎢）あたりの防犯灯設置数（累計）	４４９．６灯	４８３．９灯	４９０．７灯	４９３．７灯	４９５．７灯	５１０．５灯

これまでの成果

【犯罪発生件数の減少を図る】
■市民の自主防犯意識を高めるために警察署や防犯活動団体などと連携して各種防犯教室や防犯キャンペーンなど、犯罪の傾向にあわせた啓発活動を実施するとともに、ハード面での取り組みとして街頭防犯カメラ及び防犯灯の設置を進めました。加えて、令和元年度からは防犯に特化した係(防犯対策強化推進係)を新設して大和駅周辺防犯特別対策事業を実施するなど、さまざまな防犯対策を講じました。その結果、令和3年の犯罪認知件数は1,051件となり、計画策定時（平成29年1,990件）に比べ6割以下、ピークである平成15年（6,427件）との比較では2割以下にまで減少しました。特にひったくりについては、令和3年に市内の発生件数が初の0件となりました。
■地域の自主防犯活動団体等に対し、防犯物品購入費、青色防犯パトロールに係る活動経費や車両購入費の補助金を17団体（20件）に支出して防犯活動を支援しました。
■防犯灯について、平成26年度に自治会から市へ移管して以降、ＬＥＤ防犯灯に交換して電気料と維持管理費の削減を図りながら令和3年度までに2,371灯を新設したことにより、夜間における市民の安全確保、安心感向上に寄与しました。令和3年3月時点、市域面積あたりの設置灯数は県内2位となりました。
■街頭防犯カメラについて、令和元年度から令和3年度にかけて、駅周辺、公園・広場、通学路など、119箇所に計273台を設置し、犯罪発生の抑止及び市民の体感治安向上を図りました。（累計で373箇所、909台を設置し、県内トップクラスとなっています。）

成果に対する評価と課題

【犯罪発生件数の減少を図る】
■警察や防犯関係団体等との連携やインターネットを通じた啓発活動により市民一人ひとりの防犯意識高揚を図り、地域での自主的な防犯活動の広がりと定着化を進めたほか、防犯灯、防犯カメラの設置といった防犯に有効な環境を整備するなど、防犯施策を多角的、継続的に講じたことが犯罪の抑制につながり、ひいては犯罪認知件数減少をもたらしたと考えます。しかし、市内の犯罪認知件数自体は依然として高い数値であることから、今後も犯罪の発生を抑制するため、警察署、行政、市民（地域）が三位一体となって継続的に防犯活動に取り組むとともに地域の自主防犯活動団体等への支援を行っていく必要があります。
■防犯灯について、市域面積あたりの設置灯数が県内で2位である状況をもって十分とせず、夜間に歩く市民の安心感をさらに向上できるよう、地域の要望を踏まえながら、防犯効果の高い箇所を見極め、今後も継続的に設置を進めていく必要があります。
■街頭防犯カメラについて、今後の新規設置にあたっては大和警察署から提供される不審者出没情報等に基づき、必要性および優先度を十分に検討していくことが必要であると考えます。
■「大和市の治安と防犯」に関するeモニターアンケートでは、市民の体感治安について、平成24年度以降で令和2年が最も良好（「良い」と「どちらかというと良い」の合計が52%）、令和3年は前年に次いで2番目に良好(同50%)であるという結果になりました。また、今後の市の防犯対策として力を入れてほしい施策については、令和2、3年度ともに1番目が街頭防犯カメラの設置(R2：80%、R3：79%)、2番目が防犯灯の設置(R2：65%、R3：66%)といった結果となりました。これらの結果を踏まえ、今後も引き続き、防犯意識の啓発と環境整備の双方に力を入れて取り組んでいきます。

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	５	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	５－２	暮らしの安全を守る
めざす成果	５－２－１	犯罪の不安を感じることなく暮らしている
	５－２－２	**交通事故の不安を感じることなく暮らしている**
	５－２－３	安心して消費生活を送っている
	５－２－４	十分な消防力が整っている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている	5-2-2-1 ① 交通事故発生件数の減少を図る	交通事故を未然に防ぐために必要な施設や歩道などを整備する	まちぐるみ安全点検事業	道路安全対策課
			交通安全要望対策事業	道路安全対策課
			交通安全施設整備事業	道路安全対策課
			福田相模原線歩道整備事業（上草柳地区）	道路安全対策課
			歩道セーフティーアップ事業	道路安全対策課
			電線地中化事業	道路安全対策課
		②③ 市民が、交通安全に関するルールやマナーを守り、適切な行動を実践できるようにする	交通安全啓発事業	道路安全対策課
		関係機関や団体などと連携して、交通安全活動を効果的に推進する	大和市交通安全対策協議会支援事業	道路安全対策課
			交通安全関係団体活動推進事業	道路安全対策課
			大和綾瀬交通安全協会支援事業	道路安全対策課

◎所管部長：街づくり施設部長　財津　保真

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	335,146	490,842	122,962	154,904

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度） 計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	交通人身事故発生件数	９２２件	８２４件	６９６件	７１６件	８４０件	７８４件
②	交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	２３，２３６人	２１，２１４人	９，４８６人	１１，４７０人	２４，０００人	２４，４００人
③	シルバードライブチェック実施者数（累計）	５５人	１８４人	２０４人	２２２人	３５５人	５０５人

これまでの成果

【交通事故発生件数の減少を図る】

■交通事故の未然防止のため、地域、学校等の要望に基づき、区画線、カラー舗装、カーブミラー、道路照明灯等の整備を実施しました。また、令和元年に起きた大津市での園児等が巻き込まれた交通事故を受け、同年度から、交差点の安全対策として、2車線道路で歩道を有する危険な交差点73箇所を抽出して点検し、耐衝突型車止めの設置を計画的に進めました。

■歩行者の安全確保のため、福田相模原線（上草柳地区）の歩道の拡幅（一部未買収地を除く）、狭あい歩道の改良、電線の地中化による通行空間の確保等、歩道の改良を実施しました。

■市民に交通安全につながる適切な行動を実践してもらえるよう、交通安全教室等を実施し、その参加者数は、令和2年度には令和元年度から大きく減少し、9,486人となりましたが、令和3年度は増加に転じ、1,984人増の11,470人となりました。また、シルバードライブチェック※も実施し、その実施者数は、令和元年度以降、毎年約20人ずつ増加しました。

※シルバードライブチェック：市内在住の70歳以上の運転免許保有者を対象にして募集。普段運転している車に市から貸し出すドライブレコーダーを取り付けた状態で10日間運転した後、市の交通安全教育員と運転者本人でその映像を見ながら安全運転のポイントをアドバイスする。

■交通事故を引き起こす可能性のある「歩きスマホ」に対し、市内の道路、駅前広場、公園等の公共の場所における歩きスマホを禁止する「大和市歩きスマホの防止に関する条例」を令和2年7月に制定しました。

■様々な取り組みを実施した結果、市内の交通人身事故発生件数については、ピークの平成13年2,132件と比較すると、令和3年度は716件となり、1,416件減少しました。

成果に対する評価と課題

【交通事故発生件数の減少を図る】

■交通事故の発生を抑制し、交通安全の一層の向上を図るため、市民のニーズを捉えながら、交差点等の交通安全施設の整備や歩道の改良などのハード面と歩きスマホ対策などのソフト面それぞれから取り組みを進めていくことが必要です。

■交通人身事故について、令和3年度には、昭和34年の市制施行以来、63年間で初めて市内の交通事故死者数0人を達成しました。これは、世代を問わない交通安全教室の開催、児童生徒を対象とした賠償責任保険付き自転車運転免許証の交付、シルバードライブチェックなど、幼児からシニアまであらゆる世代を対象に交通安全意識向上に関する取り組みを積極的に展開した成果であると捉えています。今後も、市内の交通事故の発生を抑制していくため、全世代を対象に、交通安全教室、交通安全関係団体や警察と連携したキャンペーン等による地道な啓発活動を継続することが必要です。

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	５	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	５－２	暮らしの安全を守る
めざす成果	５－２－１	犯罪の不安を感じることなく暮らしている
	５－２－２	交通事故の不安を感じることなく暮らしている
	５－２－３	**安心して消費生活を送っている**
	５－２－４	十分な消防力が整っている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
5-2-3 安心して消費生活を送っている	5-2-3-1 ① 消費者取引に関する苦情などの解決を図る	② 市民が、相談でき、適切な助言を受けることのできる場を提供する	消費生活相談事業	市民相談課
			市民相談支援事業	市民相談課
	5-2-3-2 商品やサービスの提供における安全・安心を確保する	市民が、消費生活問題についての理解を深め、的確に判断し、対応できるようにする	消費者啓発事業	市民相談課
		生命・身体に危害を及ぼす恐れが多いと認められる製品の安全性を確保する	商品表示に関する立入り検査事務	市民相談課
		不適切な計量により、市民が不利益を被らないようにする	計量検査事務	産業活性課

◎所管部長：市民経済部長　佐藤　則夫

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	35,588	44,661	45,174	45,186

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度） 計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合	９８．８％	９８．６％	９８．３％	９８．７％	９９．０％	９９．３％
②	消費生活センターの存在や役割について知っている市民の割合	７９．０％	７２％	８０％	８５．９％	８３．０％	８８．０％

これまでの成果

【消費者取引に関する苦情などの解決を図る】
■消費生活相談について、消費生活センターにおいて、資格を有する消費生活相談員が消費生活全般に関する苦情や問合せ、消費者と事業者間での契約行為に伴うトラブル等を受け付け、助言やあっせんを行い問題の解決を図りました。
■消費生活相談以外にも、市民の日常生活での様々な悩みや困りごとに対し、より専門的な知識が必要な相談にも応じられる相談窓口を定期的に開設し、適切な対応につなげる場を市民に提供しました。
【商品やサービスの提供における安全・安心を確保する】
■消費者意識の啓発について、市民が商品やサービスに関する正しい知識を得ることによって自主的かつ合理的に判断が行えるよう、リーフレット、パネル展等の様々な媒体や消費生活講座（出前講座）などによる情報発信を継続的に実施しました。

成果に対する評価と課題

【消費者取引に関する苦情などの解決を図る・商品やサービスの提供における安全・安心を確保する】
■指標の「消費生活センターの存在や役割について知っている市民の割合」は中間目標値を達成しており、消費生活センターの周知が着実に進んでいると考えられます。また、「消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合」は中間目標値に達しなかったものの、減少傾向が令和3年度に増加に転じており、改善の兆候が見られました。
■今後の課題としては、成年年齢の引き下げや高齢化の加速に伴う消費者トラブル等の増加が考えられるところ、相談体制の整備だけでなく、研修等により相談員一人ひとりの資質を向上させること及び消費者の属性に応じた啓発活動を充実させることが必要です。

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	５	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	５－２	暮らしの安全を守る
めざす成果	５－２－１	犯罪の不安を感じることなく暮らしている
	５－２－２	交通事故の不安を感じることなく暮らしている
	５－２－３	安心して消費生活を送っている
	５－２－４	**十分な消防力が整っている**

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
5-2-4 十分な消防力が整っている	5-2-4-1 市民、地域、事業者の火災対応力や応急手当能力を強化する	①② 火災予防や救命活動への意識啓発を行い、速やかな対応ができるようにする	消防功労者等表彰事務	消防総務課
			消防啓発事業	警防課
			火災予防広報事業	予防課
			少年消防団支援事業	予防課
			住宅防火対策事業	予防課
			応急手当普及啓発事業	救急救命課
			救護活動用機材整備事業	救急救命課
		消防団の防災力の維持、向上を図る	消防団員等公務災害補償事業	消防総務課
			消防団車両維持管理事業	警防課
			消防団員被服貸与事務	警防課
			消防団活動用資機材整備事業	警防課
			消防団運営支援事務	警防課
			消防団車庫詰所整備事業	警防課
			消防団車庫詰所施設維持管理事務	警防課
			消防団員手当等支給事務	警防課
			消防団員健康管理事務	警防課
			消防団員研修・技術向上支援事業	警防課
		事業所からの出火を防止するとともに、被害の拡大を防ぐ	防火管理・保安体制等確立支援事業	予防課
			火災予防査察事務	予防課
			防火対象物消防用設備設置指導事務	予防課
			危険物施設等許認可指導事務	予防課
	5-2-4-2 火災などの被害を最小限にするため、迅速かつ効果的、効率的な活動を行う	消防隊等の能力が最大限に発揮できる体制、設備を整える	消防職員研修事業	消防総務課
			消防水利施設維持管理事業	警防課
			消火栓設置事業	警防課
			防火水槽設置事業	警防課
			消防活動用資機材整備事業	警防課
			消防車両整備事業	警防課
			都市間等災害協力推進事業	警防課
			災害情報機器等整備管理事務	警防課
			メディカルコントロール推進事業	救急救命課
			消火活動事業	消防署管理課
			救助活動事業	消防署管理課
			救急活動事業	消防署管理課
			消防車両維持管理事務	消防署管理課
		消防行政を円滑に運営するとともに、消防職員の良好な職務環境を整える	消防運営検討事務	消防総務課
			消防吏員採用事務	消防総務課
			消防被服等貸与事務	消防総務課
			新しい生活様式等対応事務（消防本部）	消防総務課
			消防庁舎維持管理事務	警防課
			消防活動管理事務	消防署管理課
		③ 消防隊や救急隊が、迅速に現場に到着できる体制を整える	119番等受信出動指令事務	指令課
			通信指令装置維持管理事務	指令課

◎所管部長：消防長　板鼻　一弘

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	577,711	544,306	726,730	473,132

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度） 計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	火災発生率（人口１万人あたりの火災発生件数）	２．１６件	１．９３件	１．６件	１．１件	０件	０件
②	救命講習受講者資格取得者数（累計）	３９，３６７人	４６，７７２人	４７，０６３人	４７，４２１人	５５，０００人	６２，８００人
③	救急車の医療機関到着までの所要時間	３８．２分	３３．９分	３５．１分	３７．４分	３８．２分	３８．２分

これまでの成果

【市民、地域、事業者の火災対応力や応急手当能力を強化する】

■少年消防団について、市内在住の小学4年生から中学3年生までを対象に、平成5年度に発足して以降、令和3年度までに2,205人の少年消防団員を育成しました。令和2、3年度においては、新型コロナの感染拡大防止のための中止等により訓練の実施回数が減少しましたが、各種訓練を通して防火マナーを身に着け、団体行動を通じて「自助・共助」の精神を養うことができました。

■住宅火災による人的被害・物的被害を低減するため、住宅防火訪問診断や防火講話により、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理を推進するなど、住宅防火対策と住宅防火思想の普及啓発を行いました。令和2、3年度はコロナ禍の影響で例年と同様の方法、頻度で実施することはできなかったものの、広報効果の高い場所と考えられるワクチン接種会場でのポスター掲示、デイサービスへのチラシ配布等、新たな広報手段を取り入れながら継続して取り組みました。

■応急手当の普及啓発について、市内在住・在勤・在学の方を対象に、心肺蘇生法やＡＥＤの使用方法を学ぶ救命講習を実施し、応急手当に関する知識・技術の習得やＡＥＤの普及啓発を行いました。また、応急手当普及員※が、自身の所属する事業所等において救命講習を実施することにより、応急手当の普及と応急手当実施者の拡充が図られました。令和2、3年度においては、新型コロナへの対応として救命講習会の定員に制限を設けるとともに開催回数を通常時より減らしましたが、感染症対策を徹底し、新型コロナの状況を踏まえながら徐々に開催回数を増やすことで、受講者数の増加につなげました。

※応急手当普及員：所属する事業所や団体で応急手当普及活動（救命講習の開催等）を行う人員または資格のことで、その認定を受けるためには「応急手当普及員講習会」を受講する必要があります。

■消防団について、地震等の大規模災害に備えて地域防災力を充実・強化できるよう、必要な資機材を適切に整備しました。

■防火対象物への査察について、令和2、3年度のコロナ禍の影響により立入検査を実施しなかった期間においては、郵送による設備点検の指導を推進し、点検結果の報告件数の向上を図りました。

【火災などの被害を最小限にするため、迅速かつ効果的、効率的な活動を行う】

■消防活動に必要な資機材について、リアルタイムで動画配信可能な機能を有するドローンを整備したことにより(R1：本署に2台、R2：北・南分署に各1台)、災害時の情報収集能力を向上させるとともに、操作員の養成を行い(R4.4現在200人)、災害時の情報収集体制を充実しました。

■消防車両について、老朽化による消防力・災害対応力の低下を防ぐため、消防車両等更新計画に基づき更新整備を計画的に行いました。

■119番通報の受診時の対応について、火災等による被害の軽減につながるよう、的確な部隊編成と通報で知り得た情報の出動部隊への提供を迅速に実施しました。また、出動部隊については、迅速な消火、要救助者の早期救出、傷病者への適切な応急処置及び病院搬送等を行いました。

成果に対する評価と課題

【市民、地域、事業者の火災対応力や応急手当能力を強化する】

■少年消防団について、近年の災害の頻発化・甚大化を鑑みると、これまでの火災予防への取り組みと併せ、地震等の自然災害に対する知識や技術の習得も必要です。そのため、新型コロナの状況に応じた人員、時間及び内容を検討した上で災害対応能力も向上できる各種訓練を実施する必要があります。

■住宅防火訪問診断や防火講話による住宅防火対策や住宅防火思想の普及啓発について、コロナ禍の影響により、従来の実施方法からの変更を余儀なくされたことを踏まえ、感染症拡大等の状況でも柔軟に対応できるよう、多種多様な周知方法を検討する必要があります。

■応急手当の普及啓発について、時間的な制約やコロナ禍により救命講習の受講が難しい場合にも対応できるよう、短時間に区切った講習会、Ｗｅｂ講習会、救命に関する動画配信等、実施可能性を検討した上で様々な手法を組み合わせて継続していく必要があります。また、小・中学校での救命講習会の受講者数増加に向けて校長会での説明等を行い、全校実施を目指します。

■消防団について、資機材の充実とともに団員への資機材についての研修を行うことにより、資機材の熟知度を向上させて地域防災力の強化につなげることが必要です。加えて、地域防災力の強化に向けて、住民の共助の意識向上により地域と消防団の関係を一層強固にする必要もあると考えます。

【火災などの被害を最小限にするため、迅速かつ効果的、効率的な活動を行う】

■ドローンについて、令和4年度に導入する遠隔情報共有システムとの連携により、災害現場において撮影した映像を消防本部等においてリアルタイムで共有できる仕組みを構築するとともに、赤外線カメラ、防水性等、情報収集能力や耐環境性能などが向上した機体への更新、運用台数の見直し等について検討します。

■消防車両の更新について、複雑多様化する災害に対応するためには消防力の維持・強化は不可欠であり、消防車両等更新基本計画に基づく各車両の更新を確実に進める必要があります。

■119番通報の受信から、その消防活動が終了するまでを、迅速かつ的確に行うため、高機能消防指令装置システム※を十分に活用して災害通報等の多様化に対応できるよう、通信指令装置に特化した職員研修や訓練を行う必要があります。

※高機能消防指令装置システム：発信元電話機の位置情報を地図表示させる機能、災害種別を選択すると直近部隊を自動編成する機能、音声合成による指令放送ができる機能等を有しています。

■消防隊員及び救急隊員の知識・技術の向上のため、特殊災害や多数の傷病者が発生した事案に対応するための検証や訓練、救急救命士による医療行為拡大を踏まえた消防隊と救急隊の連携訓練等の教育訓練を継続的に実施することにより、さらなる災害対応力の強化を図る必要があります。

（単位：千円）

めざす成果　５－２－１　犯罪の不安を感じることなく暮らしている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額 / 法令等の義務	R2決算額 / 実施手法	R3決算額 / 財源構成	R4予算額
事務事業の目的				
地域防犯活動支援事業	1,139 / 無	977 / 直営	1,205 / 一財	1,080
まちぐるみの防犯活動を活発にします。				
地域防犯活動推進事業	26,744 / 無	11,004 / 直営・委託	7,459 / 一財	8,868
市民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を図ります。				
防犯灯設置事業	53,223 / 無	55,525 / 直営	46,670 / 一財	51,370
市民が夜間安心して街を歩けるようにします。				
街頭防犯カメラ整備事業	60,496 / 無	68,721 / 直営	0 / 市・一財	0
街頭における犯罪の発生抑止及び市民等の体感治安の向上を図ります。				
大和駅周辺防犯特別対策事業	34,174 / 有	63,898 / 直営	1,039 / 市・一財	7,603
大和駅周辺の防犯対策を強化し、イメージアップを図ります。				

めざす成果　５－２－２　交通事故の不安を感じることなく暮らしている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額 / 法令等の義務	R2決算額 / 実施手法	R3決算額 / 財源構成	R4予算額
事務事業の目的				
交通安全施設整備事業	65,553 / 有	104,538 / 直営	57,730 / 市・一財	77,590
交通の円滑化と安全性の向上を図ります。				
福田相模原線歩道整備事業（上草柳地区）	121,891 / 有	125,348 / 直営	66,227 / 市・一財	20,815
市の骨格をなす都市計画道路の拡幅整備を行い、歩行者の安全確保、交通の円滑化ならびに地域防災性の向上を図ります。				
交通安全啓発事業	15,039 / 一部有	15,880 / 直営	24,338 / 一財	30,717
交通安全意識を高め、事故を抑制します。				

めざす成果　５－２－３　安心して消費生活を送っている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額 / 法令等の義務	R2決算額 / 実施手法	R3決算額 / 財源構成	R4予算額
事務事業の目的				
消費生活相談事業	9,528 / 有	14,095 / 直営	14,456 / 県・一財	16,507
市民が消費生活を送るうえで事業者との取引や契約に関して相談できる体制を整備し、市民が安心して消費生活を送ることができる環境を整えます。				
市民相談支援事業	20,752 / 無	22,629 / 直営・委託	23,174 / 一財	25,149
日常生活での様々な悩みや困りごとの相談に応じるとともに、専門的な立場からのアドバイスを行い、市民が安心して生活を送ることができる環境を整えます。				
消費者啓発事業	379 / 有	647 / 直営	619 / 一財	449
市民が商品やサービスなどの正しい知識を得て判断を行えるよう、消費者意識の啓発を図り、安心、安全な消費生活を送ることができる環境を整えます。				

めざす成果　５－２－４　十分な消防力が整っている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額 / 法令等の義務	R2決算額 / 実施手法	R3決算額 / 財源構成	R4予算額
事務事業の目的				
住宅防火対策事業	516 / 有	287 / 直営	130 / 一財	383
火災による人的被害を低減するため、住宅の防火対策を推進します。				
応急手当普及啓発事業	3,801 / 無	2,857 / 直営	1,505 / 県・一財	1,545
救命率の向上を図ります。				
消防団活動用資機材整備事業	9,675 / 有	16,335 / 直営	5,100 / 県・一財	3,452
消防団員の災害活動の充実、強化を図ります。				
消防団車庫詰所整備事業	75,825 / 有	0 / 直営	0 / 県・市・一財	0
地域における消防防災拠点施設としての機能を確保します。				
火災予防査察事務	179 / 有	431 / 直営	151 / 一財	181
防火対象物の施設及び管理の実態を明らかにして、火災予防上の適否を検査・確認するとともに、火災時の人命の安全確保及び被害の軽減を図ります。				
消防職員研修事業	10,303 / 有	7,404 / 直営・委託	7,850 / 一財	8,736
消防大学校、消防学校への派遣研修等を通じ、知識・技術の習得を図ります。				
消防活動用資機材整備事業	18,357 / 有	17,609 / 直営	9,218 / 県・一財	11,585
安全かつ迅速な消防活動と、効果的な災害防ぎょ活動を行うために必要な資機材の整備を行います。				
消防車両整備事業	105,903 / 有	123,957 / 直営	323,785 / 国・県・市・一財	48,096
災害活動の中心となる消防車両を整備し、消防力の向上を図ります。				
救急活動事業	8,435 / 有	11,415 / 直営	13,473 / 国・一財	11,126
病気又は怪我による傷病者に、救命処置等を実施しながら、医療機関に搬送することで、救命率の向上を図ります。				

【注釈】　＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実 施 手 法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財 源 構 成＞　一財：一般財源　　国：国庫補助金等　　県：県費補助金等　　市：市債　　他：その他特定財源

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	５	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	５－３	航空機による被害を解消する
めざす成果	**５－３－１**	**航空機による被害のない生活を送っている**

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

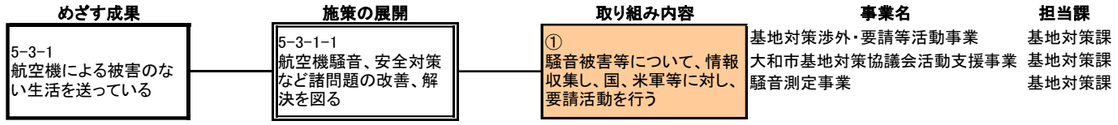

◎所管部長：市長室長　河辺　純一

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	7,283	7,398	7,434	7,082

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	時間帯補正等価騒音レベル（Lden）	６９．６	５９．８	５８．６	６１．６	逓減させるよう取り組みます。	逓減させるよう取り組みます。

これまでの成果

【航空機騒音、安全対策などの諸問題の改善、解決を図る】
■航空機の騒音被害や事故への不安など厚木基地に起因する諸問題の解決に向け、国や米軍等に対し、市単独での要請のほか、大和市基地対策協議会や神奈川県基地関係県市連絡協議会、厚木基地騒音対策協議会などを通じた要請を行いました。
■市民に対し、市のホームページや広報やまと等により、市の取り組み等についての情報提供を行うとともに、市民からの航空機騒音に関する問い合せ等に対して丁寧に対応しました。
■国や米軍等へ騒音軽減の要請活動等を実施する際の資料として活用できるよう、航空機騒音を測定して騒音被害を具体的に把握しました。

成果に対する評価と課題

【航空機騒音、安全対策などの諸問題の改善、解決を図る】
■空母艦載機の移駐により厚木基地周辺の騒音状況は変化していますが、市内では厚木基地を離着陸する航空機の騒音被害が続いており、市民に負担を強いている状況は変わらないことが課題です。そのため、日常的な航空機騒音被害が軽減されるよう、また、空母艦載機の着陸訓練が厚木基地で実施されないよう、要請活動等の取り組みを引き続き進めます。
■国が第一種区域等の見直しに向けた騒音度調査を開始したことから、その影響を注視しつつ、住宅防音工事の早期助成や負担に見合った補助金、交付金の増額など、国の周辺対策事業の拡充等を求めていく必要があります。
■引き続き厚木基地に関する情報収集や調査研究に努め、市の取り組み等について市民へ情報提供を行うとともに、航空機騒音等に関する市民からの問い合せなどに対して丁寧に対応する必要があります。

（単位：千円）

めざす成果	５－３－１	航空機による被害のない生活を送っている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
基地対策渉外・要請等活動事業	393	257	135	597
	無	直営	国・一財	
航空機騒音、安全対策など諸問題の改善、解決を図ります。また、厚木基地に関わる現状や市の取り組みについて情報を提供します。				
騒音測定事業	5,374	5,435	5,607	5,485
	無	直営	国・県・一財	
航空機騒音被害の状況を把握し、厚木基地に関連した航空機騒音問題解決の一助とします。				

【注釈】　＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実 施 手 法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財 源 構 成＞　一財：一般財源　　国：国庫補助金等　　県：県費補助金等　　市：市債　　他：その他特定財源